

令和6年度外郭団体との随意契約等一覧（令和5年6月～令和6年5月分）

1 地方自治法施行令第167条の2第1項(地方公営企業法施行令第21条の14第1項)の規定による契約(2の指定管理者制度に関する協定を除く)

| No | 団体名 | 契約名称 | 契約締結年月日 | 契約期間 | 契約金額(円) | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号 | 随意契約の理由 | 県担当課 |
|----|-----------------------|------------------------------|---------|---------------------|------------|-------------------------|--|-------|
| 1 | (公財)置県百年記念香川県文化芸術振興財団 | 香川県県民ホール舞台業務委託 | R6.4.1 | R6.4.1～ R7.3.31 | 50,876,000 | 第2号 | 本業務は県民ホールにおける舞台機構・音響・照明設備の操作、音楽や舞踏の公演のプランニング等を行うものであり、公益財団法人置県百年記念香川県文化芸術振興財団はこれら業務に必要な国家資格を持った職員を有しており、また当該施設の舞台機構等を熟知していることから、業務を円滑かつ安全、正確に実施することができるため。 | 文化振興課 |
| 2 | (公財)香川県国際交流協会 | かがわ外国人相談支援センター運営業務委託 | R6.4.1 | R6.4.1～ R7.3.31 | 10,237,000 | 第2号 | (公財)香川県国際交流協会は、外国人住民からの相談に多言語で対応できるだけでなく、外国人の相談に対する知見や経験、関係団体等との関係を有しており、自治体や関係機関と連携して効率的・効果的に相談対応を行うことができる県内で唯一の法人であるため。 | 国際課 |
| 3 | (公財)香川県国際交流協会 | 令和5年度災害時における多言語情報伝達訓練開催業務委託 | R5.6.16 | R5.6.16～ R5.12.8 | 121,000 | 第2号 | 本事業は災害時に県内在住外国人の支援拠点となる「災害時多言語支援センター」を開設するための訓練であり、発災時には県と公益財団法人香川県国際交流協会が連携して運営することになるため、同法人以外に委託すると実践的な訓練にならないため。 | 国際課 |
| 4 | (公財)香川県国際交流協会 | 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業事務局業務委託 | R6.4.5 | R6.4.5～ R7.3.14 | 1,315,000 | 第2号 | 本事業は、県内の日本語教育に係る関係機関及び地域日本語教室と連携し、外国人住民に対し日本語学習を提供する体制を整備するものである。公益財団法人香川県国際交流協会は、本県における日本語教育の中心的な存在であり、各機関、日本語教室と関係を持つことから、同協会でなければ、事務局として各業務を遂行することが困難であるため。 | 国際課 |

| | | | | | | | | |
|---|---------------|--------------------------------|---------|---------------------|------------|-----|--|------------------------|
| 5 | (公財)かがわ水と緑の財団 | 令和6年度緑化推進事業業務委託 | R6.4.1 | R6.4.1～ R7.3.31 | 200,000 | 第2号 | (公財)かがわ水と緑の財団は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」第5条に基づく都道府県緑化推進委員会として県内で唯一指定された団体で、緑化推進業務を熟知しており、同財団への委託により業務を円滑に実施できるため。 | 森林・林業政策課 |
| 6 | (公財)かがわ水と緑の財団 | 令和6年度傷病野生鳥獣保護業務 | R6.4.1 | R6.4.1～ R7.3.31 | 6,666,000 | 第2号 | (公財)かがわ水と緑の財団は、香川県野生鳥獣保護センターがある公淵森林公園の指定管理者であり、保護センターを一括管理できる体制を有するとともに、専門的な知識や技術を持つ担当職員を配置しており、本業務を適切かつ円滑に遂行できる唯一の団体であるため。 | みどり保全課 |
| 7 | (公財)香川県環境保全公社 | 令和6年度ゼロカーボンシフト支援事業専門相談体制確保業務委託 | R6.4.1 | R6.4.1～ R7.3.31 | 5,000,000 | 第2号 | 本業務は、事業者の脱炭素に向けた取組を促進するために、専門相談窓口を設置するものである。公益財団法人香川県環境保全公社は、中小企業が抱える省エネルギーに関する課題や取組みに対して、エネルギー管理士等の専門家を派遣し、きめ細やかな支援・アドバイスを行っており、脱炭素に向けた各種相談・支援について、十分な経験・ノウハウを有していることから、効果的・効率的に業務を実施できるため。 | 環境政策課 カーボンニュートラル推進室 |
| 8 | (公財)かがわ健康福祉機構 | 令和5年度主任介護支援専門員研修事業 | R5.6.20 | R5.6.20～ R6.3.31 | 2,233,000 | 第2号 | 本業務は、介護支援専門員の養成等を目的に研修を行うものであり、介護保険法に基づく指定研修実施機関のみが本研修を実施できるとされており、県内では唯一、公益財団法人かがわ健康福祉機構が指定されているため。 | 長寿社会対策課 |
| 9 | (公財)かがわ健康福祉機構 | 令和6年度介護支援専門員実務研修・再研修・更新研修事業 | R6.4.1 | R6.4.1～ R7.3.31 | 10,554,000 | 第2号 | 本業務は、介護支援専門員の養成等を目的に研修を行うものであり、介護保険法に基づく指定研修実施機関のみが本研修を実施できるとされており、県内では唯一、公益財団法人かがわ健康福祉機構が指定されているため。 | 長寿社会対策課 |

| | | | | | | | | |
|----|---------------|-------------------------------|--------|---------------------|------------|-----|---|---------|
| 10 | (公財)かがわ健康福祉機構 | 令和6年度主任介護支援専門員研修事業 | R6.5.1 | R6.5.1～ R7.3.31 | 2,962,000 | 第2号 | 本業務は、介護支援専門員の養成等を目的に研修を行うものであり、介護保険法に基づく指定研修実施機関のみが本研修を実施できるとされており、県内では唯一、公益財団法人かがわ健康福祉機構が指定されているため。 | 長寿社会対策課 |
| 11 | (公財)かがわ健康福祉機構 | 令和6年度主任介護支援専門員更新研修事業 | R6.5.1 | R6.5.1～ R7.3.31 | 2,742,000 | 第2号 | 本業務は、介護支援専門員の養成等を目的に研修を行うものであり、介護保険法に基づく指定研修実施機関のみが本研修を実施できるとされており、県内では唯一、公益財団法人かがわ健康福祉機構が指定されているため。 | 長寿社会対策課 |
| 12 | (公財)かがわ健康福祉機構 | 保育士離職対策研修事業 | R6.4.1 | R6.4.1～ R6.11.30 | 175,000 | 第2号 | 公益財団法人かがわ健康福祉機構は、社会福祉関係の研修に特化した団体であり、地域福祉・施設福祉従事者の資質の向上を図るための研修や各種保育関係の研修実績も豊富であり、また、昨年度も本研修を実施しており、研修の継続性及び統一性が確保できるため。 | 子ども政策課 |
| 13 | (公財)かがわ健康福祉機構 | 令和6年度かがわ縁結び支援センター事業に関する業務委託契約 | R6.4.1 | R6.4.1～ R7.3.31 | 44,443,000 | 第2号 | 本業務では、縁結びを支援するボランティア「縁結びおせっかいさん」の確保・養成等を効果的・効率的に実施できることが重要である。公益財団法人かがわ健康福祉機構は、社会福祉事業等に従事する者の資質向上を図る研修の開催を主要な業務としており、本県の社会福祉分野の人材育成に関して中心的な役割を担っている。また、県内各地に人的ネットワークを構築し、少子化対策を含めた各種の社会福祉事業等を総合的に実施している団体であり、同法人に委託しなければ、円滑かつ効果的に業務を実施できないため。 | 子ども政策課 |

| | | | | | | | | |
|----|-----------------------------------|--------------------------|----------|------------------------|------------|-----|---|-------|
| 14 | (公財)香川県 身体障害者団 体連合会 | 身体障害者相談 員研修事業 | R5. 6. 1 | R5. 6. 1～ R6. 3. 31 | 78,000 | 第2号 | 本事業は、身体障害者相談員が日常的相談援助活動を行うためのネットワークを形成するなど、相談対応能力の向上と相談員間の連携を図るための研修であり、当該団体は事業実施に必要な情報共有を行うこと等の機能を有した県内唯一の団体であるため。 | 障害福祉課 |
| 15 | (公財)香川県 身体障害者団 体連合会 | 生活環境情報提 供事業等 | R6. 4. 1 | R6. 4. 1～ R7. 3. 31 | 234,000 | 第2号 | 本事業は、県の事業実施要綱において、当該団体に事業委託することとしているため。 | 障害福祉課 |
| 16 | (社福)かがわ 総合リハビリ テーション事 業団 | 障害者等 IT 活用 支援事業 | R6. 4. 1 | R6. 4. 1～ R7. 3. 31 | 500,000 | 第3号 | 本事業は、障害者に対し、パソコン機器等の使用に関する支援を行うパソコンボランティアの養成等を行うものであり、障害者への福祉向上の事業の取組実績があり、障害状況に応じたIT関連機器等の指導員を有する県内唯一の法人であるため。 | 障害福祉課 |
| 17 | (社福)かがわ 総合リハビリ テーション事 業団 | 障害者スポーツ 普及強化事業 | R6. 4. 1 | R6. 4. 1～ R7. 3. 31 | 20,070,000 | 第3号 | 本事業は、パラリンピック等に向けた選手強化などを主な目的としており、障害者体育施設やスポーツ指導員を有し、障害者スポーツ協会の運営と選手強化ができる県内唯一の法人であるため。 | 障害福祉課 |
| 18 | (社福)かがわ 総合リハビリ テーション事 業団 | 香川県高次脳機 能障害支援普及 事業 | R6. 4. 1 | R6. 4. 1～ R7. 3. 31 | 632,000 | 第3号 | 本事業は、回復期リハビリテーションから福祉的支援、就労支援など医療、福祉の両面の支援機能が必要とされ、これらの機能を併せもつ県内唯一の法人として支援拠点機関に選定された当該団体と契約を締結した。 | 障害福祉課 |

| | | | | | | | | |
|----|-----------------------|---|----------|------------------------|--------------|-------|--|-------|
| 19 | (社福)かがわ総合リハビリテーション事業団 | 香川県発達障害者支援センター運営事業 | R6. 4. 1 | R6. 4. 1～ R7. 3. 31 | 25, 921, 900 | 第 3 号 | 本事業は、発達障害者支援法第 14 条第 1 項の規定に基づき、都道府県知事が指定した者でなければ実施できないため、指定を受けた唯一の法人である当該団体と契約を締結した。 | 障害福祉課 |
| 20 | (社福)かがわ総合リハビリテーション事業団 | 香川県発達障害者地域支援体制強化事業 | R6. 4. 1 | R6. 4. 1～ R7. 3. 31 | 7, 821, 300 | 第 3 号 | 本事業は、地域生活支援事業実施要綱において、発達障害者支援センター等に地域支援マネージャーを配置して実施することと規定されていることから、発達障害者支援センター運営事業の委託先である当該団体と契約を締結した。 | 障害福祉課 |
| 21 | (社福)かがわ総合リハビリテーション事業団 | 香川県精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業スーパーバイザー及びピアサポーター派遣業務 | R6. 4. 1 | R6. 4. 1～ R7. 3. 31 | 220, 000 | 第 3 号 | 本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業実施要綱に規定するもので、当該団体は高松市に設置された高松市障がい者基幹相談支援センター業務を受託しており、精神障害者の相談支援業務に熟練した相談員を抱えており、当該センター長は精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業の県密着アドバイザーとして先進的に取り組んできた実績もあることから契約を締結した。 | 障害福祉課 |
| 22 | (社福)香川県社会福祉事業団 | ひきこもり当事者・家族向けの交流・社会参加・体験のできる居場所づくり事業 | R6. 4. 1 | R6. 4. 1～ R7. 3. 31 | 316, 000 | 第 3 号 | 本事業の実施にあたり、受託者を公募したところ、唯一応募してきた社会福祉法人 香川県社会福祉事業団が予定価格以内で受託可能であると判断し、当該事業に関するノウハウがあるため。 | 障害福祉課 |
| 23 | (公財)香川県食鳥衛生検査センター | 食鳥検査業務委託 | R6. 4. 1 | R6. 4. 1～ R7. 3. 31 | 9, 037, 000 | 第 2 号 | 食鳥検査業務は、都道府県知事又は食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第 21 条第 1 項の規定に基づき都道府県知事が指定する者(以下「指定検査機関」という。)でなければ実施できないが、同センターは当該指定を受けた県内唯一の指定検査機関であるため。 | 生活衛生課 |

| | | | | | | | | |
|----|------------------------------|--|-----------|-------------------------|---------------|-------|---|---------------|
| 24 | (公財)香川県 児童・青少年健 全育成事業団 | 香川県立五色台 少年自然センタ ー給食管理等業 務委託 | R6. 4. 1 | R6. 4. 1～ R7. 3. 31 | 6, 479, 000 | 第 2 号 | 当施設は児童・青少年の健全な育成を目的とした施設であり、提供する食事内容も学校給食に準じた業務を行うことが求められるが、公益財団法人香川県児童・青少年健全育成事業団は当施設の開所以来、長年の給食業務実績に基づくノウハウを蓄積しており、円滑に業務を遂行できる団体であるため。 | 生涯学習・ 文化財課 |
| 25 | (公財)かがわ 産業支援財団 | 香川県プロフェ ッショナル人材 戦略拠点運營業 務委託 | R6. 4. 1 | R6. 4. 1～ R7. 3. 31 | 35, 102, 100 | 第 2 号 | 本業務の目的を達成するためには、多様な県内企業等との経営相談や経営者向けセミナーの開催等を行うための高度なノウハウが求められるとともに、多数の有料職業紹介事業者や地域金融機関・経済団体等とも公正・中立の立場で連携できることが非常に重要であり、これらの条件を満たすのは公益財団法人かがわ産業支援財団以外にはないため。 | 地域活力推 進課 |
| 26 | (公財)かがわ 産業支援財団 | 農山漁村発イノ ベーション都道 府県サポート活 動業務委託 | R6. 4. 16 | R6. 4. 16～ R7. 3. 21 | 2, 336, 000 | 第 2 号 | 農山漁村発イノベーション都道府県サポート活動業務について、外部への委託による業務の効率的な実施を図るため、企画提案型公募を実施したところ、唯一、公益財団法人かがわ産業支援財団から提案があり、選定委員会において委託先として適切であると認められたため。 | 農政課 |
| 27 | (一財)かがわ 県産品振興機 構 | 令和 6 年度アン テナショップ県 産品情報発信業 務委託契約 | R6. 4. 1 | R6. 4. 1～ R7. 3. 31 | 8, 504, 000 円 | 第 2 号 | アンテナショップにおいて県産品の情報発信を行い、商品改良のため生産者へフィードバックする等の目的を達成するためには、県産品アンテナショップである「かがわ物産館・栗林庵」を継続的に運営し、幅広い県産品の販売実績や情報発信のノウハウ等を有している(一財)かがわ県産品振興機構に委託しなければ、円滑かつ適切な実施ができないため。 | 県産品振興 課 |

| | | | | | | | | |
|----|-----------------|---|-----------|-------------------------|---------------|-----|--|---------|
| 28 | (公財)香川県農地機構 | 令和6年度農業経営・就農サポート推進事業運営・相談対応業務委託 | R6. 5. 13 | R6. 5. 13～ R7. 3. 31 | 1, 923, 000 | 第2号 | <p>本事業は農業経営者等の経営や新規就農者等をサポートするものであり、支援の継続性の観点から同一業務に携わった者以外に履行させると委託業務に著しい支障が生じるおそれがある。</p> <p>公益財団法人農地機構は農業経営・就農支援体制整備推進事業実施要綱に定められた機関であって、定められた要件を全て満たしているため。</p> | 農業経営課 |
| 29 | (公財)香川県水産振興基金 | 水産動植物種苗生産業務委託 | R6. 4. 1 | R6. 4. 1～ R7. 3. 31 | 112, 111, 000 | 第2号 | <p>本業務は、高松市屋島東町の県栽培漁業センターにおける種苗生産(親魚から採卵し、孵化した稚魚を指定サイズまで育成する業務)及びさぬき市小田の香川県クルマエビ等大規模中間育成施設における中間育成(自然界での生残率をより高めるために、種苗を飼育し、さらに大型に育成する業務)を行うものである。(公財)香川県水産振興基金は、当該施設でのクルマエビ、ヒラメ等の種苗生産、中間育成及び当該施設の管理受託の実績があり、継続して効率的に業務を実施できると判断したため。</p> | 水産課 |
| 30 | (公財)香川県建設技術センター | (港湾メンテナンス事業)豊浜港港湾統合補助工事(姫浜地区)(第4工区)施工管理業務委託 | R5. 6. 29 | R5. 6. 29～ R5. 11. 1 | 1, 206, 700 | 第2号 | <p>本業務は、工事の施工管理(工事監督補助)業務を行うものであり、専門的な知識と高い信頼性を必要とする業務である。</p> <p>(公財)香川県建設技術センターは、地方公共団体が施行する公共事業の円滑かつ適正な執行を支援・補完させるため、県自ら市町と共に出資し設立させた公益法人であり、県工事について経験のある専門の職員が配置されることから、地方公共団体が施工する土木工事の施工管理業務に適するとともに、地方公共団体職員への技術指導も行うことができ、委託先として最適であると考えられるため。</p> | 西讃土木事務所 |

| | | | | | | | | |
|----|---------------------|---|-----------|-------------------------|-------------|-----|---|---------|
| 31 | (公財)香川県 建設技術センター | 県道高松坂出線 (五色台工区)道路 局所改修工事 (五色台トンネル) (坂出側工区) 施工管理業務委託 | R5. 7. 13 | R5. 7. 13~ R6. 3. 29 | 3, 885, 200 | 第2号 | 〃 | 中讃土木事務所 |
| 32 | (公財)香川県 建設技術センター | (道路メンテナンス 事業) 国道377 号(綾上橋)道路 整備工事(塗装 工) 施工管理業務委託 | R5. 9. 7 | R5. 9. 7~ R6. 3. 22 | 770, 000 | 第2号 | 〃 | 中讃土木事務所 |
| 33 | (公財)香川県 建設技術センター | (道路メンテナンス 事業) 県道千 疋西分線(山田 橋)道路整備工事 (第1工区)(塗 装工) 施工管理業 務委託 | R5. 9. 7 | R5. 9. 7~ R6. 3. 22 | 770, 000 | 第2号 | 〃 | 中讃土木事務所 |
| 34 | (公財)香川県 建設技術センター | 香東川河川改修 工事(鶴市工区) 施工管理業務委託 | R5. 9. 8 | R5. 9. 8~ R6. 3. 7 | 1, 166, 000 | 第2号 | 〃 | 高松土木事務所 |
| 35 | (公財)香川県 建設技術センター | (社会資本整備総合 交付金) 国道 438号(飯山工区) 道路整備工事(第 1工区) 施工管理 業務委託 | R5. 9. 14 | R5. 9. 14~ R6. 6. 14 | 1, 367, 300 | 第2号 | 〃 | 中讃土木事務所 |

| | | | | | | | | |
|----|---------------------|--|-----------|--------------------------|-------------|-----|---|---------|
| 36 | (公財)香川県 建設技術センター | (社会資本整備総合交付金) 国道438号(飯山工区)道路整備工事(第2工区)施工管理業務委託 | R5. 9. 14 | R5. 9. 14～ R6. 6. 14 | 1, 267, 200 | 第2号 | 〃 | 中讃土木事務所 |
| 37 | (公財)香川県 建設技術センター | 県道大串鴨部線(小田工区)地方特定道路整備工事施工管理業務委託 | R5. 9. 15 | R5. 9. 15～ R6. 3. 29 | 1, 461, 900 | 第2号 | 〃 | 長尾土木事務所 |
| 38 | (公財)香川県 建設技術センター | (社会資本整備総合交付金) 県道小蓑前田東線(虹の滝工区)道路整備工事施工管理業務委託 | R5. 9. 22 | R5. 9. 22～ R6. 3. 15 | 1, 170, 400 | 第2号 | 〃 | 長尾土木事務所 |
| 39 | (公財)香川県 建設技術センター | (通学路緊急対策事業) 県道石田東志度線(志度工区)交通安全施設整備工事施工管理業務委託 | R5. 9. 22 | R5. 9. 22～ R6. 10. 31 | 1, 566, 400 | 第2号 | 〃 | 長尾土木事務所 |
| 40 | (公財)香川県 建設技術センター | 県道小蓑前田東線(虹の滝工区)道路局部改修工事施工管理業務委託 | R5. 9. 22 | R5. 9. 22～ R6. 2. 29 | 1, 078, 000 | 第2号 | 〃 | 長尾土木事務所 |
| 41 | (公財)香川県 建設技術センター | (防災・安全社会資本整備交付金) 大東川改修工事(第1工区)(新開橋上部工)施工管理業務委託 | R5. 9. 28 | R5. 9. 28～ R6. 3. 27 | 1, 558, 700 | 第2号 | 〃 | 中讃土木事務所 |

| | | | | | | | | |
|----|---------------------|--|------------|---------------------------|-------------|-----|---|-------------|
| 42 | (公財)香川県 建設技術センター | 県道高松坂出線 (五色台工区)地方 特定道路整備工 事(五色台トン ネル)(高松側工 区)施工管理業務 委託 | R5. 9. 29 | R5. 9. 29～ R6. 3. 25 | 2, 439, 800 | 第2号 | 〃 | 高松土木事 務所 |
| 43 | (公財)香川県 建設技術センター | (防災・安全社会 資本整備交付金) 志度港港湾海岸 津波対策工事(塩 屋地区)施工管理 業務委託 | R5. 10. 6 | R5. 10. 6～ R6. 3. 12 | 777, 700 | 第2号 | 〃 | 長尾土木事 務所 |
| 44 | (公財)香川県 建設技術センター | (道路メンテナ ンス事業) 県道観 音寺佐野線(昭和 橋)道路整備工事 (第1工区)(橋 梁補修)施工管理 業務委託 | R5. 10. 12 | R5. 10. 12～ R6. 3. 25 | 1, 401, 400 | 第2号 | 〃 | 西讃土木事 務所 |
| 45 | (公財)香川県 建設技術センター | (道路メンテナ ンス事業) 県道高 松善通寺線(金蔵 寺新橋)道路整備 工事施工管理業 務委託 | R5. 10. 12 | R5. 10. 12～ R6. 3. 15 | 990, 000 | 第2号 | 〃 | 中讃土木事 務所 |
| 46 | (公財)香川県 建設技術センター | 綾川 大規模特 定河川工事(第1 工区)(武徳橋下 部工)施工管理業 務委託 | R5. 10. 19 | R5. 10. 19～ R6. 11. 15 | 1, 466, 300 | 第2号 | 〃 | 中讃土木事 務所 |

| | | | | | | | | |
|----|---------------------|---|------------|--------------------------|-------------|-----|---|---------|
| 47 | (公財)香川県 建設技術センター | (道路メンテナンス事業) 県道川津丸亀線(土器川大橋) 道路整備工事(落橋防止) 施工管理業務委託 | R5. 10. 26 | R5. 10. 26～ R6. 9. 13 | 1, 170, 400 | 第2号 | 〃 | 中讃土木事務所 |
| 48 | (公財)香川県 建設技術センター | (道路メンテナンス事業) 県道高松善通寺線(坂出4号橋) 道路整備工事(第1工区) (函渠工) 施工管理業務委託 | R5. 10. 26 | R5. 10. 26～ R6. 7. 19 | 1, 458, 600 | 第2号 | 〃 | 中讃土木事務所 |
| 49 | (公財)香川県 建設技術センター | 本津川 大規模特定河川工事(衣掛東橋下部工) 施工管理業務委託 | R5. 11. 2 | R5. 11. 2～ R6. 9. 20 | 1, 558, 700 | 第2号 | 〃 | 高松土木事務所 |
| 50 | (公財)香川県 建設技術センター | (防災・安全社会資本整備交付金) 県道太田上町志度線(六条工区) 道路整備工事 施工管理業務委託 | R5. 11. 10 | R5. 11. 10～ R6. 8. 30 | 1, 648, 900 | 第2号 | 〃 | 高松土木事務所 |
| 51 | (公財)香川県 建設技術センター | 高松港朝日地区埋築工事(第1工区)(鋼矢板工) 施工管理業務委託 | R5. 11. 17 | R5. 11. 17～ R6. 8. 9 | 580, 800 | 第2号 | 〃 | 高松土木事務所 |
| 52 | (公財)香川県 建設技術センター | 高松港朝日地区埋築工事(第2工区)(鋼矢板工) 施工管理業務委託 | R5. 11. 17 | R5. 11. 17～ R6. 6. 20 | 580, 800 | 第2号 | 〃 | 高松土木事務所 |

| | | | | | | | | |
|----|---------------------|---|-----------|-------------------------|-------------|-----|---|---------|
| 53 | (公財)香川県 建設技術センター | (道路メンテナンス事業) 県道志度山川線(中津橋)道路整備工事(塗装工)施工管理業務委託 | R5. 12. 1 | R5. 12. 1～ R6. 3. 27 | 874, 500 | 第2号 | 〃 | 長尾土木事務所 |
| 54 | (公財)香川県 建設技術センター | (通学路緊急対策事業) 県道大串志度線(志度工区)交通安全施設整備工事(橋梁下部工)施工管理業務委託 | R6. 1. 19 | R6. 1. 19～ R7. 1. 6 | 1, 568, 600 | 第2号 | 〃 | 長尾土木事務所 |
| 55 | (公財)香川県 建設技術センター | (港湾メンテナンス事業) 豊浜港港湾統合補助工事(姫浜地区)(第2工区)施工管理業務委託 | R6. 2. 1 | R6. 2. 1～ R6. 11. 29 | 1, 310, 100 | 第2号 | 〃 | 西讃土木事務所 |
| 56 | (公財)香川県 建設技術センター | 津柳八の谷川事業間連携砂防工事(第1堰堤)施工管理業務委託 | R6. 2. 2 | R6. 2. 2～ R6. 9. 13 | 1, 173, 700 | 第2号 | 〃 | 長尾土木事務所 |
| 57 | (公財)香川県 建設技術センター | (防災・安全社会資本整備交付金) 国道318号(白鳥工区)交通安全施設整備工事(第1工区)施工管理業務委託 | R6. 2. 16 | R6. 2. 16～ R6. 9. 27 | 1, 489, 400 | 第2号 | 〃 | 長尾土木事務所 |

| | | | | | | | | |
|----|---------------------|---|-----------|--------------------------|-------------|-----|---|---------|
| 58 | (公財)香川県 建設技術センター | (通学路緊急対策事業) 県道詫間琴平線(榎谷工区)交通安全施設整備工事(第1工区)施工管理業務委託 | R6. 2. 22 | R6. 2. 22~ R7. 1. 31 | 2, 148, 300 | 第2号 | 〃 | 西讃土木事務所 |
| 59 | (公財)香川県 建設技術センター | (土砂災害対策事業) 県道粉所西中徳線(安原下工区)道路整備工事施工管理業務委託 | R6. 2. 22 | R6. 2. 22~ R6. 10. 18 | 977, 900 | 第2号 | 〃 | 高松土木事務所 |
| 60 | (公財)香川県 建設技術センター | 県道高松坂出線(五色台工区)道路局部改修工事(五色台トンネル)(高松側工区)施工管理業務委託 | R6. 3. 8 | R6. 3. 8~ R6. 8. 9 | 1, 568, 600 | 第2号 | 〃 | 高松土木事務所 |
| 61 | (公財)香川県 建設技術センター | 県道高松坂出線(五色台工区)地方特定道路改築工事施工管理業務委託 | R6. 3. 21 | R6. 3. 21~ R6. 10. 21 | 2, 235, 200 | 第2号 | 〃 | 中讃土木事務所 |

| | | | | | | | | |
|----|-----------------|---|-----------|--------------------------|-------------|-----|--|---------|
| 62 | (公財)香川県建設技術センター | 香川県建設業事業継続計画認定支援業務 | R6. 4. 9 | R6. 4. 9～ R7. 3. 31 | 3, 061, 300 | 第2号 | <p>大規模な災害が発生した時、建設業者がいち早く応急対応するためには、建設業者自らが、継続して事業活動ができる体制を整える必要がある。そのため、県は、建設事業継続計画の認定事業を実施しており、それを支援するのが本業務である。</p> <p>(公財)香川県建設技術センターは、認定申請する建設業者はもとより、他の建設業者とも一切の資本関係も無く独立した組織であるため、高い中立性と公平性が担保されている。</p> <p>加えて、県の災害復旧事業等に従事し、災害発生時に必要な建設業者の役割を熟知した職員が業務を担当することから、委託先として最適であると考えられるため。</p> | 技術企画課 |
| 63 | (公財)香川県建設技術センター | 古川 大規模特定河川工事(古川橋下部工)施工管理業務委託 | R6. 4. 19 | R6. 4. 19～ R6. 12. 13 | 1, 579, 600 | 第2号 | <p>本業務は、工事の施工管理(工事監督補助)業務を行うものであり、専門的な知識と高い信頼性を必要とする業務である。</p> <p>(公財)香川県建設技術センターは、地方公共団体が施行する公共事業の円滑かつ適正な執行を支援・補完させるため、県自ら市町と共に出資し設立させた公益法人であり、県工事について経験のある専門の職員が配置されることから、地方公共団体が施工する土木工事の施工管理業務に適するとともに、地方公共団体職員への技術指導も行うことができ、委託先として最適であると考えられるため。</p> | 長尾土木事務所 |
| 64 | (公財)香川県建設技術センター | 県道高松坂出線(五色台工区)地方特定道路整備工事(五色台トンネル)(坂出側工区)施工管理業務委託(その3) | R6. 4. 25 | R6. 4. 25～ R6. 8. 8 | 724, 900 | 第2号 | 〃 | 中讃土木事務所 |

| | | | | | | | | |
|----|---------------------|---|-----------|--------------------------|-------------|-----|---|-------------|
| 65 | (公財)香川県 建設技術センター | 県道高松坂出線 (五色台工区)地方 特定道路整備工 事(五色台トンネ ル)(坂出側工区) 施工管理業務委 託(その2) | R6. 4. 25 | R6. 4. 25～ R6. 11. 20 | 1, 568, 600 | 第2号 | 〃 | 中讃土木事 務所 |
| 66 | (公財)香川県 建設技術センター | 県道高松坂出線 (五色台工区)地方 特定道路整備工 事(五色台トンネ ル)(坂出側工区) 施工管理業務委 託(その1) | R6. 4. 25 | R6. 4. 25～ R6. 11. 20 | 1, 565, 300 | 第2号 | 〃 | 中讃土木事 務所 |
| 67 | (公財)香川県 建設技術センター | (通学路緊急対 策事業)県道高松 王越坂出線(大屋 富工区)交通安全 施設整備工事(橋 梁下部工)施工管 理業務委託 | R6. 4. 25 | R6. 4. 25～ R6. 12. 18 | 2, 193, 400 | 第2号 | 〃 | 中讃土木事 務所 |
| 68 | (公財)香川県 建設技術センター | (防災・安全社会 資本整備交付金) 上条西川通常砂 防工事施工管理 業務委託 | R6. 4. 25 | R6. 4. 25～ R6. 12. 20 | 2, 033, 900 | 第2号 | 〃 | 西讃土木事 務所 |
| 69 | (公財)香川県 建設技術センター | (防災・安全社会 資本整備交付金) 県道大野原川之 江線(五郷工区) 道路整備工事(第 1工区)施工管理 業務委託 | R6. 4. 25 | R6. 4. 25～ R6. 12. 20 | 2, 372, 700 | 第2号 | 〃 | 西讃土木事 務所 |

| | | | | | | | | |
|----|---------------------|---|-----------|-------------------------|-------------|-----|---|---------|
| 70 | (公財)香川県 建設技術センター | (通学路緊急対策事業) 県道丸井萩原豊浜線(大野原工区) 交通安全施設整備工事(第3工区) 施工管理業務委託 | R6. 4. 25 | R6. 4. 25～ R6. 9. 20 | 1, 381, 600 | 第2号 | 〃 | 西讃土木事務所 |
| 71 | (公財)香川県 建設技術センター | (防災・安全社会資本整備交付金) 観音寺港 港湾海岸津波等対策工事(観音寺地区)(第4工区) 施工管理業務委託 | R6. 4. 25 | R6. 4. 25～ R6. 9. 30 | 1, 717, 100 | 第2号 | 〃 | 西讃土木事務所 |
| 72 | (公財)香川県 建設技術センター | (防災・安全社会資本整備交付金) 観音寺港 港湾海岸津波等対策工事(観音寺地区)(第7工区) 施工管理業務委託 | R6. 4. 25 | R6. 4. 25～ R6. 9. 30 | 1, 282, 600 | 第2号 | 〃 | 西讃土木事務所 |
| 73 | (公財)香川県 建設技術センター | (防災・安全社会資本整備交付金) 観音寺港 港湾海岸津波等対策工事(観音寺地区)(第6工区) 施工管理業務委託 | R6. 4. 25 | R6. 4. 25～ R6. 9. 30 | 1, 607, 100 | 第2号 | 〃 | 西讃土木事務所 |

| | | | | | | | | |
|----|---------------------|--|-----------|--------------------------|-------------|-----|---|---------|
| 74 | (公財)香川県 建設技術センター | (道路メンテナンス事業) 県道丸亀詫間豊浜線(石川橋)道路整備工事(第1工区)(橋梁補修)施工管理業務委託 | R6. 4. 25 | R6. 4. 25～ R6. 12. 27 | 1, 271, 600 | 第2号 | 〃 | 西讃土木事務所 |
| 75 | (公財)香川県 建設技術センター | (道路メンテナンス事業) 県道丸亀詫間豊浜線(石川橋)道路整備工事(第2工区)(橋梁補修)施工管理業務委託 | R6. 4. 25 | R6. 4. 25～ R6. 12. 27 | 1, 271, 600 | 第2号 | 〃 | 西讃土木事務所 |
| 76 | (公財)香川県 建設技術センター | (防災・安全社会資本整備交付金) 観音寺港 港湾海岸津波等対策工事(観音寺地区)(第5工区)施工管理業務委託 | R6. 4. 25 | R6. 4. 25～ R6. 9. 30 | 1, 386, 000 | 第2号 | 〃 | 西讃土木事務所 |
| 77 | (公財)香川県 建設技術センター | 県道円座香南線(香南工区)道路改築工事(第1工区)(橋梁下部工)施工管理業務委託 | R6. 4. 26 | R6. 4. 26～ R7. 1. 17 | 1, 353, 000 | 第2号 | 〃 | 高松土木事務所 |
| 78 | (公財)香川県 建設技術センター | 県道円座香南線(香南工区)道路改築工事(第3工区)(橋梁下部工)施工管理業務委託 | R6. 4. 26 | R6. 4. 26～ R6. 10. 31 | 1, 245, 200 | 第2号 | 〃 | 高松土木事務所 |

| | | | | | | | | |
|----|---------------------|---|---------|----------------------|-----------|-----|---|-------------|
| 79 | (公財)香川県 建設技術センター | (防災・安全社会 資本整備交付金) 県道太田上町志 度線(六条工区) 道路整備工事(第 7工区)施工管理 業務委託 | R6.4.26 | R6.4.26~ R6.11.7 | 1,557,600 | 第2号 | 〃 | 高松土木事 務所 |
| 80 | (公財)香川県 建設技術センター | 県道円座香南線 (香南工区)道路 改築工事(第2工 区)(橋梁下部工) 施工管理業務委 託 | R6.4.26 | R6.4.26~ R6.11.27 | 1,141,800 | 第2号 | 〃 | 高松土木事 務所 |
| 81 | (公財)香川県 建設技術センター | 相引川 河川改 修工事(第2工 区) 施工管理業務委 託 | R6.4.26 | R6.4.26~ R6.10.15 | 931,700 | 第2号 | 〃 | 高松土木事 務所 |
| 82 | (公財)香川県 建設技術センター | 長柄ダム再開発 事業 付替町道 建設工事(長柄新 名線第3工区)施 工管理業務委託 | R6.5.9 | R6.5.9~ R6.10.16 | 2,092,200 | 第2号 | 〃 | 中讃土木事 務所 |
| 83 | (公財)香川県 建設技術センター | (道路メンテナ ンス事業)県道高松 善通寺線(金蔵寺 新橋)道路整備工 事(第2工区)施 工管理業務委託 | R6.5.9 | R6.5.9~ R6.10.18 | 1,151,700 | 第2号 | 〃 | 中讃土木事 務所 |
| 84 | (公財)香川県 建設技術センター | 長柄ダム再開発 事業 付替町道 建設工事(長柄新 名線第4工区)施 工管理業務委託 | R6.5.9 | R6.5.9~ R6.11.11 | 1,984,400 | 第2号 | 〃 | 中讃土木事 務所 |

| | | | | | | | | |
|----|---------------------|---|-----------|--------------------------|-------------|-----|---|-------------|
| 85 | (公財)香川県 建設技術センター | (防災・安全社会 資本整備交付金) 東地川通常砂防 工事施工管理業 務委託 | R6. 5. 10 | R6. 5. 10～ R7. 1. 31 | 1, 356, 300 | 第2号 | 〃 | 高松土木事 務所 |
| 86 | (公財)香川県 建設技術センター | 県道高松坂出線 (五色台工区)地 方特定道路整備 工事施工管理業 務委託 | R6. 5. 10 | R6. 5. 10～ R6. 11. 5 | 931, 700 | 第2号 | 〃 | 高松土木事 務所 |
| 87 | (公財)香川県 建設技術センター | (防災・安全社会 資本整備交付金) 国道377号(多 和東工区)道路整 備工事施工管理 業務委託 | R6. 5. 14 | R6. 5. 15～ R6. 12. 6 | 1, 565, 300 | 第2号 | 〃 | 長尾土木事 務所 |
| 88 | (公財)香川県 建設技術センター | (社会資本整備総 合交付金)県道志 度山川線(前山・ 多和工区)道路整 備工事(第3工 区)施工管理業務 委託 | R6. 5. 14 | R6. 5. 15～ R6. 12. 26 | 1, 146, 200 | 第2号 | 〃 | 長尾土木事 務所 |
| 89 | (公財)香川県 建設技術センター | (道路メンテナ ンス事業)県道志 度山川線(中津橋) 道路整備工事(第 2工区)(塗装工) 施工管理業務委 託 | R6. 5. 14 | R6. 5. 15～ R6. 9. 17 | 931, 700 | 第2号 | 〃 | 長尾土木事 務所 |

| | | | | | | | | |
|----|---------------------|---|-----------|--------------------------|-------------|-----|---|---------|
| 90 | (公財)香川県 建設技術センター | (社会資本整備総合交付金) 県道小菟前田東線(虹の滝工区) 道路整備工事(第2工区) 施工管理業務委託 | R6. 5. 14 | R6. 5. 15～ R7. 1. 10 | 2, 197, 800 | 第2号 | 〃 | 長尾土木事務所 |
| 91 | (公財)香川県 建設技術センター | (社会資本整備総合交付金) 県道小菟前田東線(虹の滝工区) 道路整備工事(第3工区) 施工管理業務委託 | R6. 5. 14 | R6. 5. 15～ R7. 1. 9 | 2, 092, 200 | 第2号 | 〃 | 長尾土木事務所 |
| 92 | (公財)香川県 建設技術センター | (道路メンテナンス事業) 県道津田川島線(鮎婦橋) 道路整備工事(塗装工) 施工管理業務委託 | R6. 5. 14 | R6. 5. 15～ R6. 10. 31 | 1, 038, 400 | 第2号 | 〃 | 長尾土木事務所 |
| 93 | (公財)香川県 建設技術センター | 直島港港湾改良工事(本村地区)(浮棧橋工) 施工管理業務委託 | R6. 5. 17 | R6. 5. 17～ R6. 11. 19 | 751, 300 | 第2号 | 〃 | 高松土木事務所 |
| 94 | (公財)香川県 建設技術センター | (防災・安全社会資本整備交付金) 大多尾川通常砂防工事施工管理業務委託 | R6. 5. 23 | R6. 5. 24～ R7. 1. 8 | 1, 666, 500 | 第2号 | 〃 | 長尾土木事務所 |
| 95 | (公財)香川県 建設技術センター | (防災・安全社会資本整備交付金) 東間川通常砂防工事施工管理業務委託 | R6. 5. 23 | R6. 5. 24～ R7. 1. 8 | 1, 146, 200 | 第2号 | 〃 | 長尾土木事務所 |

| | | | | | | | | |
|-----|-----------------------------|---|-----------|--------------------------|---------------|-----|---|---------------|
| 96 | (公財)香川県 建設技術センター | 日与次川事業間 連携砂防工事施 工管理業務委託 | R6. 5. 23 | R6. 5. 24～ R6. 12. 12 | 828, 300 | 第2号 | 〃 | 長尾土木事 務所 |
| 97 | (公財)香川県 建設技術センター | 北川 河川改修 工事(橋梁下部 工) 施工管理業務委 託 | R6. 5. 23 | R6. 5. 24～ R6. 11. 29 | 1, 454, 200 | 第2号 | 〃 | 長尾土木事 務所 |
| 98 | (公財)香川県 建設技術センター | 長柄ダム再開発 事業 付替町道 建設工事(長柄新 名線第5工区)施 工管理業務委託 | R6. 5. 23 | R6. 5. 23～ R6. 11. 14 | 1, 883, 200 | 第2号 | 〃 | 中讃土木事 務所 |
| 99 | (公財)香川県 下水道公社 | 中讃流域下水道 維持管理業務委 託 | R6. 4. 5 | R6. 4. 1～ R7. 3. 31 | 975, 849, 985 | 第2号 | (公財)香川県下水道公社は、県民の健康で快適な生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を目的として、流域下水道維持管理業務を実施するために、県及び流域関連市町の出資により設立された唯一の公益法人であるため。 | 下水道課 |
| 100 | (公財)香川県 暴力追放運動 推進センター | 暴力追放相談業 務 | R6. 4. 1 | R6. 4. 1～ R7. 3. 31 | 3, 888, 000 | 第2号 | 本業務の実施に当たり受託者を公募したところ、唯一応募してきた(公財)香川県暴力追放運動推進センターが受託可能であると判断したため。 | 県警本部 捜査第二課 |
| 101 | (公財)香川県 暴力追放運動 推進センター | 責任者講習業務 | R6. 4. 1 | R6. 4. 1～ R7. 3. 31 | 1, 618, 140 | 第2号 | 暴力団対策法第32条の3第1項の規定に基づき、香川県公安委員会に唯一の都道府県暴力追放運動推進センターとして指定している公益財団法人であり、県内において暴力団対策法第32条の3第2項第7号の講習を行うことができる唯一の法人であるため。 | 県警本部 捜査第二課 |

2 指定管理者制度に関する協定

| No | 団体名 | 協定名称 | 協定締結年月日 | 指定期間 | 令和5年度 指定管理料 (円) | 公募・ 非公募 の別 | 指定の理由 | 県担当課 |
|----|-----------------------------------|-------------------------------|---------|--------------------|---|------------------|---|--------------|
| 1 | (公財)香川県 国際交流協会 | 香川国際交流会館の管理に関する協定 | R3.2.10 | R3.4.1～ R8.3.31 | 40,900,000 (指定期間5年分 204,500,000) | 公募 | 各部有識者等による選定委員会の審査を経て、選定したもの。 | 国際課 |
| 2 | (公財)かがわ 水と緑の財団 | 香川県公渕森林公園の管理に関する協定 | R3.3.9 | R3.4.1～ R8.3.31 | 55,550,000 (指定期間5年間 分277,750,000) | 公募 | 外部有識者等による評価委員会の審査を経て、選定したもの | 森林・林業 政策課 |
| 3 | (公財)かがわ 水と緑の財団 | 香川用水記念公園の管理に関する協定書 | R3.3.22 | R3.4.1～ R8.3.31 | 49,500,000 (指定期間5年間分 244,113,600) | 公募 | 外部有識者等による評価委員会の審査を経て、選定したもの | 土地改良課 |
| 4 | (公財)かがわ 健康福祉機構 | 香川県社会福祉総合センターの管理運営業務 | R3.3.17 | R3.4.1～ R8.3.31 | 146,974,000 (指定期間5年間 分732,909,000) | 非公募 | ○同機構には長年の福祉事業の主体者としてのノウハウの蓄積があり、また自主事業の実施に当たっても、高い知識と専門性を生かし指定管理者として施設を一体的に活用している。 ○同施設(建物)は、複数の健康福祉関係等団体が区分所有しており、区分所有規約により同機構を管理者に定めているという特殊事情がある。 | 健康福祉総 務課 |
| 5 | (社福)かがわ 総合リハビリ テーション事 業団 | かがわ総合リハビリテーションセンターの管理に関する包括協定 | R2.3.18 | R2.4.1～ R9.3.31 | 417,000,000 (指定期間7年間分 2,884,000,000円) | 非公募 | かがわ総合リハビリテーションセンターは、リハビリ病院等を中心とした複合施設であり、県内唯一の施設である。 当施設の運営は、県政策との一体性が強いこと、さらに利用者の安定的な処遇水準を維持する必要があることから、当センターを開設時から運営し、運営のためのノウハウやスタッフを有し、円滑かつ効率的な運営を図ることができる当該団体に委託した。 | 障害福祉課 |

| | | | | | | | | |
|----|-----------------------|---|-----------|------------------------|---|-----|--|--------|
| 6 | (社福)かがわ総合リハビリテーション事業団 | 香川県障害者支援施設たまも園の管理に関する包括協定 | R2. 3. 18 | R2. 4. 1～ R9. 3. 31 | 1,300,000 (指定期間7年間分 476,700,000円) | 非公募 | たまも園は、県下初の障害者支援施設であり、特に入所施設であることから利用者の安定的な処遇水準を維持することが必要であることから、当施設を平成29年度から運営し、運営のためのノウハウやスタッフを有し、円滑かつ効率的な運営を図ることができる当該団体に委託した。 | 障害福祉課 |
| 7 | (社福)香川県社会福祉事業団 | 香川県ふじみ園及び香川県ふじみ園福祉ホームの管理に関する包括協定書 | R2. 3. 18 | R2. 4. 1～ R9. 3. 31 | 68,500,000 (指定期間7年間分 476,700,000円) | 非公募 | 香川県ふじみ園は、中讃地区における障害者施設の中核的施設であり、特に入所施設であることから利用者の安定的な処遇水準を維持することが必要であることから、当施設を開設時から運営し、運営のためのノウハウやスタッフを有し、円滑かつ効率的な運営を図ることができる当該団体に委託した。 | 障害福祉課 |
| 8 | (公財)香川県児童・青少年健全育成事業団 | さぬきこどもの国の管理に関する包括協定 | R3. 3. 1 | R3. 4. 1～ R8. 3. 31 | 346,393,000 (指定期間5年間分 1,763,248,000円) | 公募 | 外部有識者等による評価委員会の審査を経て選定したもの。 | 子ども政策課 |
| 9 | (公財)かがわ産業支援財団 | 香川県新規産業創出支援センター・香川県科学技術研究センターの管理に関する包括協定書 | R3. 3. 29 | R3. 4. 1～ R8. 3. 31 | 83,518,518 (指定期間5年間分 417,592,590) | 公募 | 外部有識者による選定委員会の審査を経て、選定したもの。 | 産業政策課 |
| 10 | 公益財団法人瀬戸大橋記念公園管理協会 | 瀬戸大橋記念公園の管理に関する協定 | R4. 3. 30 | R4. 4. 1～ R9. 3. 31 | 153,447,000円 (指定期間5年間分 762,956,720円) | 公募 | 外部有識者等による選定委員会の審査を経て、選定したもの | 交流推進課 |